

【空き家媒介手数料補助金用】

令和 年 月 日

大 洲 市 長 様

申請者 住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

<申請者が複数の場合>

住 所 _____

氏 名 _____ ⑩

(自署の場合は押印不要です。)

承諾書

大洲市移住・定住促進補助金交付要綱第5条の規定による事業計画の認定を申請するに当たり、市が世帯構成員全ての住民情報及び市税等の情報を調査することに同意するとともに、下記の事項について承諾します。

記

- 1 認定申請は、補助金の交付対象となる事業計画の認定を申請するものであるため、補助金の交付を決定したものではない。
- 2 認定申請が多数となり、予算の範囲を超える場合には、認定申請の提出順に審査し決定するため、認定申請書を提出しても採択とならない場合がある。
- 3 「他の補助制度による補助対象事業に係る経費」は、この補助金の補助対象経費から差し引かなければならない。
- 4 認定通知後は、大洲市移住・定住促進補助金交付要綱(平成29年大洲市告示第42号)の規定を遵守するとともに、速やかに必要な手続きを行わなければならない。